

## 令和2年度川口市下水道事業会計予算

(総 則)

**第 1 条** 令和2年度川口市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

**第 2 条** 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 戸 数	250,200 戸
(2) 年 間 総 排 水 量	62,509,000 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 排 水 量	171,258 m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 管 渠 整 備 事 業	5,012,240 千円
イ ポンプ場整備事業	362,657 千円
ウ 流域下水道建設事業	582,909 千円

(収益的収入及び支出)

**第 3 条** 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第 1 款 事 業 収 益</b>		<b>11,361,588 千円</b>
第 1 項 営 業 収 益		8,262,754 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		3,098,833 千円
第 3 項 特 別 利 益		1 千円
支 出		
<b>第 1 款 事 業 費</b>		<b>10,356,995 千円</b>
第 1 項 営 業 費 用		9,362,289 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		955,292 千円
第 3 項 特 別 損 失		9,414 千円
第 4 項 予 備 費		30,000 千円

(資本的収入及び支出)

**第 4 条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,988,379 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 403,987 千円、減債積立金 490,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 702,864 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,391,528 千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
<b>第 1 款</b>	<b>資</b>	<b>本</b>	<b>的</b>
	<b>収</b>	<b>入</b>	
<b>第 1 項</b>	企	業	債
<b>第 2 項</b>	他	会	計
<b>第 3 項</b>	他	会	計
<b>第 4 項</b>	国	庫	補
<b>第 5 項</b>	負	担	金
<b>第 6 項</b>	固	定	資
	産	売	却
	代	金	
			6,563,626 千円
			4,215,000 千円
			1,077,696 千円
			127,528 千円
			1,143,376 千円
			17 千円
			9 千円

	支	出	
<b>第 1 款</b>	<b>資</b>	<b>本</b>	<b>的</b>
	<b>支</b>	<b>出</b>	
<b>第 1 項</b>	建	設	改
<b>第 2 項</b>	企	業	債
	償	還	金
			9,552,005 千円
			5,957,806 千円
			3,594,199 千円

(継続費)

**第 5 条** 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	東川口駅周辺浸水 対策事業 (施工監理業務)	19,800 千円	令和 2 年度	9,900 千円
				令和 3 年度	9,900 千円

(企業債)

**第 6 条** 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道 築造事業	4,215,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する事項による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

**第 7 条** 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

**第 8 条** 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 収益的支出の職員給与費 | 657,068 千円 |
| (2) 資本的支出の職員給与費 | 171,546 千円 |

(他会計からの補助金)

**第 9 条** 下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、281,661千円である。

令和2年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫